

28	都市整備局	物流対策の推進
事業概要	<p>東京都は、国際競争力の強化、暮らし・環境の向上に向けて、首都圏を見据えて物流の効率化を推進するため、平成18年2月に、「総合物流ビジョン」を策定した。</p> <p>このビジョンは、今後の東京都における物流対策の基本的な考え方をまとめたものである。</p> <p>ビジョンの実現に向けて、全庁的な連携のもと、物流基盤の整備、効率的な物流を支える仕組みづくりなど、ハード・ソフト両面にわたる総合的な対策に取り組んでいく。</p>	
これまでの経過	<p>国際競争の激化、ライフスタイルの多様化、地球温暖化への対応など、物流を取り巻く環境が大きく変化するなか、こうした状況に的確に対応し、首都圏を見据えた物流効率化を推進するため、関係8局及び警視庁が連携して検討し、平成18年2月に「総合物流ビジョン」を策定した。</p> <p>また、平成20年6月に地区物流の改善を促進する「東京における地区物流効率化認定制度」を創設し、平成24年9月には、第1号の認定を行った。</p>	
現在の進行状況	<p>総合物流ビジョンに示した取組のいくつかについては、「「2020年の東京」へのアクションプログラム2013」計画に位置付けられた。これらの取組を含めて、物流効率化施策の実行や具体化の検討を行っている。</p> <p><物流インフラの機能向上> 橋梁の耐荷力不足などによる大型貨物車が通行できないボトルネック箇所の解消や、東京港外貿コンテナふ頭の機能強化などを図っている。</p> <p><物流の効率化> 3環状道路等の幹線道路の整備状況を勘案した大型貨物車走行ルートの適正化方策について検討している。</p> <p>また、「東京における地区物流効率化認定制度」については、館内物流も認定の対象とされるよう制度の充実を図り、平成26年9月には館内物流の第1号認定を行った。</p>	
今後の見通し	<p>既に取り組んでいる物流効率化施策については、引き続き実施していく。</p> <p>新たな取組についても、全庁的な連携のもと検討を行っていく。</p>	
問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 交通企画課	電話 03-5388-3283